

一、日本証券業協会「貧困、飢餓をなくし

地球環境を守る分科会」報告書概要について

分科会主査 大和証券専務取締役 荻野明彦

(進行) 日本証券業協会SDGs推進室長 西村淑子

西村 ここから第二部に入らせていただきます。

最初に、日本証券業協会の「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」報告書の概要を紹介させていただきます。この分科会は、証券会社の本

リーンプوندやソーシャルボンドなど、SDGsの達成に貢献する金融商品の市場拡大に向けた施策について御議論いただき、今年三月に報告書を取りまとめたいただきました。

業である資本市場を活用したSDGs推進策について具体的な検討、対応を行うことを目的に、日本証券業協会の「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」の下部機関として設置されました。分科会では、設置後約一年半にわたり、グ

今日は、分科会の主査をお務めいただいた大和証券の荻野専務取締役より、報告書の概要について御報告いただきます。荻野様、どうぞよろしくお願いたします。

荻野 御紹介にあずかりました大和証券の荻野で
ございます。本日は、このような場でお話しする
機会をいただきましたことに深く御礼申し上げます。

(SDGsに貢献する金融商品の現状)

まず、「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分
科会」における検討の背景として、SDGsに貢
献する金融商品の現状について説明させていただきます。

グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナ
ビリティボンドなどが、環境、社会の持続性に貢
献する債券、つまりSDGsに貢献する債券の代
表的なものです。これらの債券の発行件数、発行
額は、ともにここ数年で飛躍的に増加していま
す。資金がSDGs関連事業に充当される金融商
品に投資することで、個人投資家としてもSDG

s達成に向けて貢献できる環境が整い始めてきて
おります。

近年、環境問題をはじめとする社会課題の解決
に取り組む企業は確実に増えてきています。しか
も、かつてのような寄付やボランティアではな
く、ビジネスとしての取り組みが重要視され始め
ています。そうした社会貢献への企業活動のあり
方の変化が、債券発行額の増加に直結しているよ
うに思います。

他方、社会課題の解決に強い関心を持つ個人
も、以前から相当数存在しています。これらの中
には、既に投資を始めている方がおられる一方、
まだ証券会社に口座を持っていない方も多数おら
れます。こうした投資未経験の方たちには、确实
に社会貢献につながる投資が存在すること自体が
伝わっていないのが実情です。

今回、証券業界がSDGsに真剣に取り組むこ

とは、SDGs達成に必要な資金調達を加速させるだけでなく、社会貢献につながる投資を切り口として、投資無関心層を証券投資に振り向かせ、「貯蓄から資産形成」に向けた流れを一気に加速させる良い機会になるのではないかと考えています。

もっとも、そのためには、証券業界として解決しなければならぬ課題が多くあります。国内外のグリーンボンド発行額を比較しますと、我が国の経済規模や債券市場規模に照らして、国内のグリーンボンド発行額はまだ小規模にとどまっているのが現状です。

（分科会報告書の概要）

そこで、当分科会では、SDGsに貢献する金融商品市場の拡大に向けて、発行体サイド、投資家サイドの両面から、さまざまな施策の検討を重

ねてきました。具体的には、SDGsに貢献する債券の呼称統一、役職員・一般向けのガイドブックの作成、経済的メリット・インセンティブの付与、評価体系の確立、投資家行動の在り方、発行会社による情報開示などの観点から幅広く議論を行ってまいりました。

本日は、「SDGs債」への呼称統一に焦点を合わせて説明させていただきます。

（「SDGs債」への呼称の統一）

これまで、SDGsに貢献する債券の総称として、証券会社によって、SRI債、ESG債、社会貢献型債券などさまざまな呼称が使われてきました。分科会では、これらの債券の呼称を可能な限り統一することによって、顧客にとってのわかりやすさや認知度の向上に資するのではないかと考え、「SDGs債」という統一呼称を提言しま

した。

SDGs債という呼称を使うためには、SDGsの中でも、特に環境、社会に対してポジティブなインパクトを有する事業や取り組みが資金使途となっていることが求められます。具体的に申しますと、SDGs債には、一般的にグローバルスタンダードとして認められている原則に沿った債券、及び国際機関など、事業全体がSDGsに貢献する機関が発行し、インパクトに関する情報開示が適切になされている債券が含まれることといたしました。

なお分科会では、債券以外の金融商品についても、統一呼称が使えないかを検討しました。その結果、証券業界における検討で迅速に対応可能であることに加え、資金使途が明確又は限定可能であり、SDGsへ貢献するものを特定しやすいという条件を優先して、まずは「債券」を対象とす

ることとした次第です。

SDGs債という呼称に統一することは、SDGsに対する証券会社の役員や、個人を含む証券会社のお客様における認知度向上にも直結すると考えています。また、SDGsに関心がある投資未経験層にも、「SDGs債を通じた社会貢献」を知っていただくことで、投資家の裾野拡大にも資すると考えています。

このように、「SDGs債」の考え方は、単なる呼称の統一にとどまらず、投資家や発行体の裾野拡大につながる施策であると期待しています。

（ガイドブックの作成）

分科会では、報告書の公表に合わせて、役員や一般向けの普及・啓発施策として、「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」を作成しました。

SDGs債をはじめとする金融商品が、投資家や発行体に広く浸透していくためには、まずは、販売、引受を行う証券会社の役員自身が、SDGsと投資の関係やこれらの金融商品について理解を深めることが第一歩だと考えています。そこで作成したのが、このガイドブックであり、内容は、SDGsとは、SDGsと証券業界、SDGsに貢献する金融商品の概要、「SDGs債」についてなどから成っています。できるだけ多くの方に読んでいただき、証券会社の役割が重要であること、そしてSDGsを契機にその重要性が一段と高まっていることを知っていただきたいと考えています。

分科会では、SDGs債の浸透、拡大に向けて、今後とも積極的に取り組んで参りたいと考えています。SDGs債の市場の拡大のためには、証券業界、資本市場が一丸となって推進していく

ことが必要不可欠です。この場に御出席の皆様のご理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございませう。(拍手)

西村 荻野様、ありがとうございます。

本日御紹介いたしました分科会報告書の全文とガイドブックの内容につきましては、日本証券業協会のウェブサイトに掲載しておりますので、ぜひ御高覧いただければと思います。